やまなし地域課題解決型起業支援金の概要

１　事業の目的

本事業は、地域の課題解決を目的として新たに起業する者（以下「起業者」という。）に、起業に必要な経費の一部として「起業支援金」を交付するとともに、事業の立ち上げに関する伴走支援等を行うことにより、社会的事業分野における起業の促進による地方創生を実現することを目的とする。

２　事業スキーム

　　　山　梨　県

（申請）↑　　↓（地域課題解決型起業支援事業費補助金　補助率：定額）

　　　(一社)Mt.Fujiイノベーションエンジン（補助事業者）

（申請）↑　　↓（やまなし地域課題解決型起業支援金　補助率：１／２、伴走支援等）

　　　起業者（間接補助事業者）

３　起業支援金の概要

（１）補助対象者

起業支援金の公募開始日以降、事業期間完了日までに個人事業の開業の届出、又は株式会社等の設立を行い、その代表者となる者であること。（大企業及びみなし大企業は除く。）

※公募開始日より前に開業の届出を行っている個人事業主及びすでに設立されている法人等は対象外であるが、既存事業とは異なる新たな事業を行う法人等を設立する、もしくは新たに個人として開業届を提出する場合は対象となる。

また、山梨県内に居住していること、又は事業期間完了日までに山梨県内に居住する予定である者であること。

（２）補助対象事業

山梨県において、地域課題（※）の解決を目的として、「社会性」「事業性」「必要性」の観点を持って取り組む社会的事業であること。

※地域課題：地域活性化関連、まちづくりの推進、過疎地域活性化連、買物弱者支援、地域交通支援、社会教育関係、子育て支援関係、環境関連、社会福祉関連等

（３）補助対象経費

人件費、店舗・事務所等賃借料、設備費、原材料費、賃借料、知的財産権等関連経費、謝金、旅費、外注費、委託費、マーケティング調査費、広報費等

（４）補助対象期間

　交付決定日から令和２年１月３１日（金）まで

（５）補助率・補助限度額

　補助率：１／２以内、補助限度額：２，０００千円

４　第1回募集の概要

（１）募集期間

　　令和元年６月３日（月）～６月２６日（水）当日必着

　　受付時間：9:30～12:00、13:00～17:30（土・日・祝を除く）

　　※第２回募集は、令和元年９月頃を予定

（２）提出先

　　〒400-0031　山梨県甲府市丸の内1-16-13ヤマサビル4F

一般社団法人Mt.Fujiイノベーションエンジン内

　「やまなし地域課題解決型起業支援金」事務局　あて

５　今後のスケジュール（予定）

６月３～２６日　　第１回公募（上期）　※５件程度の採択を想定

　　６月末　　　　　　１次審査（書類審査）

　　７月中　　　　　　２次審査（プレゼンテーション審査）　→　交付決定　→　伴走支援開始

９月１３～１５日　Mt.Fujiイノベーションキャンプとの連携

９月中　　　　　　第２回公募（下期）　※５件程度の採択を想定

　　１０月中　　　　　１次審査、２次審査　→　交付決定　→　伴走支援開始

　　１月３１日まで　　事業完了

２月１０日まで　　実績報告書提出

２月中　　　　　　確定検査　→　起業支援金の支払い（精算払）

６　募集の詳細・問い合わせ

「やまなし地域課題解決型起業支援金」事務局

一般社団法人Mt.Fujiイノベーションエンジン

　　　住所：〒400-0031　山梨県甲府市丸の内1-16-13ヤマサビル4F

　　　TEL ：080-3176-3153　 E-mail：[region@sterra.jp](mailto:region@sterra.jp)

※受付時間：9:30～12:00、13:00～17:30（土・日・祝を除く）

　　　サイトトップ：http://www.sterra.jp/

　　　募集案内：http://www.sterrajp.blogspot.com/2019/06/region.html